

令和 8 年 度

草加市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

第 58 号議案

令和 8 年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度草加市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 13,044 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,529,720 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 27 日提出

埼玉県草加市長 瀬戸 百合子

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		789,570	△4,436	785,134
	1 一般会計繰入金	789,570	△4,436	785,134
3 繰越金		3,000	17,480	20,480
	1 繰越金	3,000	17,480	20,480
歳入合計		4,516,676	13,044	4,529,720

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,435,527	13,044	4,448,571
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,435,527	13,044	4,448,571
歳 出	合 計	4,516,676	13,044	4,529,720

草加市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	789,570	△4,436	785,134
3 繰越金	3,000	17,480	20,480
歳入合計	4,516,676	13,044	4,529,720

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	4,435,527	13,044	4,448,571
歳 出 合 計	4,516,676	13,044	4,529,720

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			13,044
			13,044

2 歳 入
(款) 2 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事務費繰入金	59,432	△4,436	54,996
計	789,570	△4,436	785,134

(款) 3 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

1 繰 越 金	3,000	17,480	20,480
計	3,000	17,480	20,480

2 繰 入 金

3 繰 越 金

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 事務費繰入金	△4,436	事務費繰入金

1 繰越金	17,480	繰越金

3 歳 出
(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	4,435,527	13,044	4,448,571				13,044
計	4,435,527	13,044	4,448,571				13,044

2 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	13,044	◎後期高齢者医療広域連合納付金 ・後期高齢者医療広域連合納付金	13,044 13,044

令和 8 年度草加市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

草加市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）については、歳入歳出予算の補正を行うものであります。

歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算総額 4,516,676 千円に、歳入歳出それぞれ 13,044 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,529,720 千円とするものであります。

その内容は、歳入については、繰越金 17,480 千円の追加及び繰入金 4,436 千円の減額を行うものであり、歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金 13,044 千円の追加を行うものであります。